



第132号

2025年6月5日発行

地域の会

～ 3月定例会・4月定例会 概要 ～

「地域の会」では、発電所そのものの賛否はひとまず置いて、安全運転に係る事業者や行政当局の必要にして十分な情報提供に基づき、発電所の安全について状況を確認し、地域住民の素朴な視線による監視活動を行うとともに、必要な提言を行うことを目的に、平成15年5月に発足、設置趣旨に沿った様々な活動を行っています。

任期2年間の活動の総括として「要望書」を関係機関へ提出しました。

経済産業大臣 武藤 容治 様
資源エネルギー庁長官 村瀬 佳史 様
内閣府特命担当大臣(原子力防災) 浅尾 慶一郎 様
原子力規制委員会委員長 山中 伸介 様
原子力規制庁長官 片山 啓 様
新潟県知事 花角 英世 様
柏崎市長 櫻井 雅浩 様
刈羽村長 品田 宏夫 様
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 様

令和7(2025)年4月9日



柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
会長 三宮 徳保

柏崎刈羽原子力発電所の安全性を一層高めるための要望書

日頃から、本会の活動に対しまして、ご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

平成15(2003)年5月に設立された本会は、柏崎刈羽原子力発電所の安全性と透明性を確保することを目的として活動を続け、二十有余年の実績を積み上げてまいりました。

現在、第11期の委員18名が、原子力政策の方向性や新規制基準、核物質防護に関する取組状況、原子力防災訓練、放射線監視などをテーマとして、様々な議論を重ねております。

今般、令和5(2023)年5月から令和7(2025)年4月までの2年間の任期を終えるにあたり、第11期委員の活動を総括し、別紙のとおり要望書を提出いたします。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、5月末日までに要望に対する回答をいただきますようお願い申し上げます。

—— 要望書の内容は裏表紙(5ページ目)に記載しています ——

今後の「地域の会」定例会の開催案内 ※開催日時や場所に変更になる場合がありますので、詳しくは事務局にお問い合わせ願います。

第265回定例会

日時：2025年7月2日(水) 18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

第266回定例会

日時：2025年8月6日(水) 18:30～20:40
場所：柏崎原子力広報センター 2階 研修室

傍聴席は1F実験室に設けます。定員は20名程度です。

地域の会の活動はホームページでご覧いただけます。 <https://www.tiikinokai.jp>

3月

2025年 3月5日(水)

261回定例会

出席者 18名(欠席なし) 場所 柏崎原子力広報センター(研修室)
 オガバー 新潟県、柏崎市、刈羽村、原子力規制事務所(原子力規制庁)、
 地域担当官事務所(資源エネルギー庁)、東京電力HD(株)

技術委員会による柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の 確認の報告書について(新潟県)

Q

7号機の特定重大事故等対処施設※(以下、特重設)の設置が遅れるのではないかと、報道はかなりの前からあったが、こ

〔前回定例会以降の動きについて〕

第261回定例会は、前半は前回定例会以降の動きについて各オガバーから説明を受けて質疑応答を行った。後半は、「技術委員会による柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認の報告書」について、新潟県から説明を受けて質疑応答を行った。



東京電力

特重設は核物質防護上、公開できない部分が多く、まだ設計及び工事の認可を審査中の段階。工事の規模も大きく、躯体工事等の詳細設計が最近出てきたところ、ようやく完成までの見通しがたってきたことをご理解いただきたい。また、特重設はバックアップの施設であり、基本的には特重設がなくてもSA

れまで東京電力から何もなく、突然4年遅れると発表があった。もつと前からわかっていたのではないかなぜもつと早く公表しなかったのか。特重設がないまま運転することは、東京電力が掲げてきた、福島事故の教訓を胸に安全性を最優先に考えることと矛盾しないか。

※特定重大事故等対処施設：・故意による大型航空機の衝突やその他のテロリズムなどを想定して、原子力発電所の安全を確保するための施設(エネ百科HPより)

規制庁

特重設は新規制基準により、さらにリスクを低減する設備になっている。プラスアルファの設備のため優先順位はひとつ落ちる。ゼロからの工事となることから非常に時間が掛かると規制側も認識していた。合理的な規制をするにあたっては猶予期間をある程度設けなければいけない

（シビアアクシデント）対策設備を使うことで重大事故は防止でき、大規模損壊等の対応訓練を行っている、規制庁からも確認をいただいている。

Q

特重設は、安全に運転する上で本当は無くてもよいが、国に言われたので仕方なくお金をかけて工事しているということか。

東京電力

バックアップとはいえ非常に重要なものであると考えている。着実に工事を進めるため、今回完成まで約4年かかると公表させていた。

Q

特重設の設置において、柏崎刈羽原発特有の技術的困難さはあるか。

規制庁

設備設置の困難さ等についてはセキユリティ上の問題があるため回答は控えさせていただきます。

Q

7号機と6号機は同時に適合審査を通つたのに、7号機だけが先に進んでいたのはなぜか。発電が途切れないようにわざとずらしていたのか。

東京電力

7号機と6号機は同時に認可をいただいた後、2基同時に詳細設計や工事を進めるのは極めて厳しいと判断し、7号機の設計及び工事を先に行った。その7号機で安全対策工事の未完了問題が発生し、それを6号機にもフィードバックしていく中で進捗に大きく差

と整理をしている。

が付いたとご理解いただきたい。

Q

動いていない原発について、特重設の工事計画認可から5年の設置期限という考え方はどうなのか。また、今回の検査結果は、これまでの指摘や継続案件を全てクリアして新たな指摘事項はない満点の結果と捉えてよいのか。

規制庁

5年という設置期限は、全事業者と意見交換をして決まった期限であり、規制側の独りよがりで決めただけではない。検査結果については、満点というのは語弊があり、特段安全上の問題はなかったということ。継続案件とは、指摘事項なのか軽微なものか評価に困るものについて継続調査していくこととしている。今回はそういった複雑な案件はなかった。

意見 特重設工事完了時期の延期について、東京電力の発表は唐突に感じ

る。新しいものを造るからそれなりに時間が掛かるという規制庁の説明も、今言い出すことに違和感が残る。

意見

特重設の件は、当初から遅れることを皆さんが理解していたと思う。その中で規制庁のOKが出て、7号機に関して地元同意があれば動かしてよいという状況になっていった。遅れる期間の想定が長かっただけで、これまでの議論が無駄とは思わない。

「技術委員会による

柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認の報告書について」

Q

この技術委員会の取りまとめについて、県民へ説明する機会を持つか。

新潟県

報告書や添付資料は県のホームページに掲載している。加えて、新聞広告や県の広報誌への掲載、地域振興局での報告書の閲覧等を予定している。県民説明会等は

現時点では予定していない。

意見

税金を使ってこれだけ長い期間、多くの方が集まって議論されてきたことなので、対面の県民説明会を行っていただきたい。

Q

今日の資料や説明だけではとても表面的で、問題点が4つ残ったというがどこが4つか悩むほどであったりしている。ポイントを絞ってもいいので技術委員会では何が議論されて、何が問題になって、どんなディスカッションがあったかを、新聞広告を出すのであればぜひ説明をお願いしたい。

新潟県

新聞広告は紙面が限られているため難しいが、広報誌はご意見を踏まえ工夫したい。

Q

福島事故からのスタートで、まとまるまでにとっても時間が

かかったなという感想。

この結論は、県が取りまとめ時期をある程度示したから出てきたものなのか、技術委員会の議論が煮詰まり出たものなのか。

新潟県

規制委員会の審査内容、現地視察、福島原発事故の検証を踏まえて確認事項を22項目に整理。東京電力から説明を聞き、疑問が残る点については規制庁から説明を聞いて議論を進め、昨年6月頃に確認が終わった。その後、今後の取りまとめの方針を示し、2月にまとめたという経緯。

意見

県が急かしたことで技術委員会が慌てて結論を出したわけではないことがわかり安心したが、結論が出るまでに時間がかかり過ぎていることに關しては少し不信が残る。

Q

今後の技術委員会の立ち位置、活動の計画はどうか。

新潟県

技術委員会は、地域の会の発足とほぼ同じ時期に、東京電力のトラブル隠しをきっかけに発足した。県、市、村の安全確認について助言・指導をいただく目的で、安全協定に位置付けて設置している委員会である。今後もし引き続き存在し、必要があれば技術的な指導や助言をいただくことを考えている。

意見

技術委員会が今後も続くという安心した。いろいろな意見がある中で、最終的に結論を出したことは評価しているが、これだけの時間を費やしたことに關しては反省をさせていただきたい。今後はもっとスピーディに結論をきちんと出してほしい。



要望書の提出／ 第11期を振り返って(フリートーク)

【前回定例会以降の 動きについて】

Q 機械、特に電気系は壊れることは仕方がある

第262回定例会は、第11期委員による最後の定例会となった。冒頭、三宮会長から2年間の活動を総括した要望書を関係機関へ手渡した。

その後のフリートークでは、委員が活動の思い出、発電所を抱える地域住民の思いやこれからの会に望むことなど、それぞれの思いを発言して第11期の活動を終了した。



ないと思っている。それを大きなものに発展させない仕組みづくりをしていると聞いている。今回の発煙、火災に関して比較的小規模な火災活動が行われ、仕組みが機能していたと感じる。起きたことは不適合だが、対応についてどう受け止めているか。

東京電力

ミスやトラブルを大きくしない

ことは非常に重要と考えている。今回の発煙、火災は二酸化炭素の消火器を使用。日頃から運転員が初期消火訓練を行っており、初期消火の対応は適切だったと消防署OBからコメントを頂いている。原因究明を行い、再発防止対策を講じることが重要と考えている。

【フリートーク (第11期を振り返って)】

意見 皆さんが良い意見を出して有意義であった。

意見 原子力規制委員会の

新基準が令和5年12月に達成され、その時期に遭遇したことは大変意義深い。住民説明会が県内各地で開催され、規制庁から説明されたことは意味があったと思う。

意見 核燃料サイクルに関心を持っている。核のゴミが増え続けて処理・処分

の発電を続けていいのか、使用済燃料を各地に移動してよいのか疑問がある。これからもオブザーバーの発言内容や委員の皆さんの意見等を理解できるようにしていきたい。

意見 初めて会議に参加した2年前に比べて発電所の技術的な課題は着実に減っており、設備を多重に強化した原子力

規制委員会が認めている発電所であるのに、それを受け入れるのに、過度に慎重になっていると思う。なぜ技術を受け入れられずに、前に進めないのだろうか。エネルギーの安定供給のために、この国が持ちうる技術を残すところなく活用して

いただきたい。

意見 柏崎刈羽原子力発電所の運営に関して、地元住民の目を入れることで透明性を確保する貴重な場に関わる機会を得て非常に感謝している。この貴重な機会を、もっといろいろな人に参加してもらいたい。

意見 再稼働に向けて地元同意に焦点が絞られ、全てが地元任せになっているように感じる。電力消費地の首長や議会も反応はなく、電力供給地のことをもっと理解してほしい。東京電力では最近ヒューマンエラーが多く起きている。細かい仕事ができないものに大きな仕事はできない。反省を踏まえて安全対策をしつかり行い、福島復興はスピード感を持つて的確に進めてほしい。

意見 10年間参加させていた。柏崎刈羽原子力発電所は、再稼働を目指す6・7号機だけでなく、1・2号機と広大な敷地全体。この全体の安

全が日々担保されてこそ市民の信頼が得られる。今後この信頼を裏切ることの無いよう尽力いただきたい。

意見 11期は、GXの束ね

法案が成立し、東電の燃料移動の禁止命令が解除され、地元説明会が立て続いた。大きな力で再稼働への地ならしをされているような期だった。廃炉に向けたロードマップ、核燃料サイクルや最終処分など、実現不可能な目標ばかりを出している。でも実現しない。実現可能な目標や工程を示してほしい。屋内退避の検討も本当に立地地域の実情を分かつたうえで検討しているのかと悲しい気持ちになる。

意見 地域の会の目的である監視や提言を行うことを常に意識して参加してきた。オブザーバーの丁寧で分かりやすい資料に勉強させていただいたと感謝している。原子力防災は立地地域住民や県民の意識を高めることが大事。これから生きる

子どもたちが原子力防災訓練や原子力防災に関する教育を受け、それをどう身に付けているかを調査しながら今後も進めてほしい。

意見 発電所で起こるいろいろな問題に対して、東京電力がきちんと対応できるのかということ

を自分の知見として確認し発言を続けている。東京電力でヒューマンエラーが度々おこることはアウトだと思っている。日本のエネルギーが原子力を強化していくことに対して現実離れしていると感じている。

意見 原子力発電所の危険性をずっと言い続けてきた。それが現実になってしまった福島事故を忘れないで活動していきたい。地域の会は賛成・反対・中立の委員が集まっている。高齢化や人材不足もあり、任期10年のルールを見直すことを考えてもらいたい。また、要望書に関して、全委員の意見の一致は難しいので会の全員で話し合う機会とともに、内容について一考をお願いしたい。

意見 東京電力は説明の際、横文字や専門用語が多い。分かりやすい言葉に言い換えるなど一般の人が理解できるようにしてほしい。また、きちんと数字を示して客観的にわかる回答をお願いしたい。地域の会の委員は公募も検討してほしい。

意見 地域の会に意思決定権はないが、透明性を確保する方法はもっと多様にあるのではないかと考えている。エネルギーは国防であり国策であるとするれば、30・40代の自分たちには賛成・反対という問題意識はなく、今ある資源をどう効率的に活用して高齢化社会を維持させていくかを考えて生きている。会の在り方や目的の再設定などアップデートしていく部分の問題意識として感じている。

意見 既存にあるものを使わないことほど効率の悪いものはない。それを

どうやって使うかが一番大事だと思っている。コミセンからの推薦で参加しているが、いろいろな考えの人たちが集まるコミセンで意見を集約してこの会で発言することは難しい。例えば、年間計画でテーマが先にわかればコミセンでも意見交換を行い、会に意見の集約を伝えることができる。そのような運営も今後考えていただければ有難い。

正副会長退任にあたって

第11期の2年間も様々な事案が発生したが、皆様のご協力のもと、何とか任期を終えることができた。委員に就任した10年前から見れば、この会の主旨である発電所の安全性と透明性は確実に向上していると思う。発電している状態での議論を一度もすることなく今日を迎えた事が残念でならない。今後この会が、様々な意見を持った地元住民が同じテーブルで冷静に議論する、そしてこの会の存在自体が、発電所及び国のエネルギー政策に良

い影響を与え、緊張を感じさせる存在であり続ける事が、この先も求められている。本会を支えていただいたオブザーバーの皆様、委員の皆様、に感謝申し上げます。



会長 三宮 徳保



副会長 三井田 達毅

に受け止めてこれからも進めたい。だきたい。

1. 国に対して

(1) エネルギー安全保障に対する原子力政策について(経済産業省、資源エネルギー庁)

長期化するロシアのウクライナ侵攻、イスラエルとパレスチナの紛争、さらにアメリカの政権交代などの世界情勢は、環境・エネルギー問題に深刻な影響を及ぼしており、我が国をはじめ世界経済の混迷の度を深め、エネルギー価格や物価の高騰、電力の安定供給などが引き続き大きな問題となっています。国は、次期エネルギー基本計画の中で、エネルギー安全保障に重点を置いた政策の再構築を進めるとともに、グリーントランスフォーメーション(GX)やデジタルトランスフォーメーション(DX)の進展による電力需要の増加やカーボンニュートラルの実現に向けて対応する必要があるとしています。こうしたなかで、国はエネルギー政策に関する説明会を県内各地で実施していますが、住民理解が十分進んでいるとは言えない状況にあると言わざるを得ません。ついては、

- ①エネルギー政策と経済政策を一体的に捉えながら、持続可能な社会の実現に向けて脱炭素エネルギーの安定供給と省エネルギー推進のための具体的な政策を、説明・周知していただきたい。
- ②エネルギー政策の基本的視点である「S+3E」の国民的理解をさらに深める活動を進めるとともに、教育課程での取組を検討していただきたい。
- ③高レベル放射性廃棄物の最終処分の見通しを、国民に丁寧に説明していただきたい。

(2) 実効性のある広域避難計画策定への支援と施設整備について(内閣府、原子力規制委員会)

新潟県、柏崎市、刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練が、令和元(2019)年から毎年実施されており、本年1月には冬季では初となる複合災害を想定した住民参加による広域避難訓練も行われました。柏崎刈羽地域では、毎年のように大雪による道路の渋滞や停電が発生しており、降雪などの自然災害と原子力災害が複合的に発生した際の安全な住民避難は大きな課題であり、国が前面に立って実効性のある避難計画策定と施設整備を進めることが必要です。ついては、

- ①複合災害への対応方針を明確化するとともに、より実効性のある避難計画の策定のため、新潟県、柏崎市、刈羽村に対する全面的な支援をお願いしたい。
- ②広域避難のための道路整備について、新潟県や立地自治体の意向を十分に考慮するとともに、除雪、排雪、融雪施設等の整備拡充をお願いしたい。
- ③原子力発電所を標的としたテロ対策等についての法整備等を検討していただくとともに、放射線防護施設、設備などの整備拡充と食料品等の備蓄への支援をお願いしたい。

(3) 原子力発電事業への規制、監視について(原子力規制委員会、原子力規制庁)

柏崎刈羽原子力発電所のテロ対策の不備が相次いだ問題で、原子力規制委員会は令和3(2021)年4月に同原発の核燃料の移動を禁じるなどの是正措置命令を出しました。その後、自律的な改善が見込める状態になったとして令和5(2023)年12月に命令は解除されましたが、今後も継続した監視が必要です。ついては、

- ①新規規制基準適合性審査の結果などについて、地域住民に対するわかりやすい丁寧な説明と適時適切な情報提供をお願いしたい。
- ②原子力発電所の安全性を高めるため、高経年化した設備や長期間使用されていない施設の維持管理に関する監視の強化をお願いしたい。
- ③不適合事案の再発を防止するため、原子力発電事業者に対し、更なる規制の強化をお願いしたい。

2. 新潟県・柏崎市・刈羽村に対して

(1) 実効性のある避難計画の策定について(新潟県、柏崎市、刈羽村)

新潟県は、平成31(2019)年に原子力災害広域避難計画を策定し、以来毎年、柏崎市や刈羽村など関係機関による住民参加の原子力防災訓練を実施しています。また、令和3(2021)年から5年連続で冬季原子力防災訓練に取り組み、避難計画の実効性の向上と住民の対応力を高める努力を重ねています。ついては、

- ①住民避難の実効性を高めるため、様々な条件下での訓練の継続と避難する住民や支援にあたるスタッフの生活を守ることへの配慮をお願いしたい。
- ②訓練によって明らかになった課題と住民の意見を踏まえ、新潟県、柏崎市、刈羽村3者の強力な連携のもと、より実効性のある広域避難計画の策定をお願いしたい。
- ③原子力と地震、豪雪、風水害、猛暑等の自然災害との複合災害時における、より安全な住民避難の方法について、地域の特性を踏まえた対応をお願いしたい。

(2) 柏崎刈羽原子力発電所の再稼働について(新潟県)

原子力規制委員会による是正措置命令の解除と新潟県原子力発電所事故に関する3つの検証のすべての報告書が出揃い、新潟県の再稼働への対応が注目されています。ついては、

- ①技術委員会の議論の結果を、地域住民に対してわかりやすく丁寧に説明していただきたい。
- ②新潟県知事におかれては、この課題に積極的に取り組み、適切な判断をお願いしたい。
- ③国の原子力政策に貢献してきた柏崎刈羽地域の歴史を踏まえ、県内自治体への理解促進を図っていただきたい。

3. 東京電力ホールディングス株式会社に対して

(1) 信頼回復に向けた取組について

原子力規制委員会は、柏崎刈羽原子力発電所の核燃料の移動を禁じるなどの是正措置命令を令和5(2023)年12月に解除しました。その理由は、事業者の自律的な改善が見込めるとの判断によるとされていますが、その後も衛星電話等の核物質防護設備の一部使用不能など多くの不適合事案が報告され、とりわけ例年以上の頻度で人が発生している状況は、安全管理体制が極めて不十分であると言わざるを得ません。本年4月で11期22年となる地域の会として、次のとおり強く要望します。

- ①不適切な事象の原因究明を徹底し責任の所在を明らかにするとともに、再発防止対策の速やかな履行に加え、社員と協力企業など発電所全体の意識・体質の抜本的な改革と継続的な見直しをお願いしたい。
- ②能登半島地震の新たな知見と教訓を発電所の防災対策に生かすとともに、地域住民をはじめ、新潟県、柏崎市、刈羽村及びその他周辺自治体に対して、迅速かつ正確な情報発信を行い、更なる連携を図りながら信頼性の向上に努めていただきたい。
- ③原子力発電所の運営という重大な責務を自覚するとともに、専門性を有する外部人材を活用するなど、高い規範意識と自己浄化能力を有する社員の育成と企業風土の醸成をお願いしたい。